

# 報酬・料金一覧表（個人用）

## I. 顧問内容

### 1. 税務・会計顧問業務

（貴社にてパソコン処理をおこなっていることを前提とする。）

- ① 税務（個人・資産・消費）相談及び節税対策（ただし、年1回監査指導を除く）
- ② 巡回監査業務（領収書や請求書と会計処理との整合性の監査）
- ③ 財務諸表・各種分析表の作成及び財務改善指導
- ④ 会計ソフトの指導業務
- ⑤ 月刊ウィズ・ユークラブの提供

### 2. 記帳代行業務

#### イ. 貴社にて帳簿処理をおこなっている場合

- ① 月々の記帳代行業務（提示された帳簿書類にもとづき、パソコンに入力事務を代行を行う。）
- ② 帳簿の記帳指導

#### ロ. 貴社にて原始資料の保存のみおこなっている場合

原始資料の整理からパソコン入力ができるまでの一切の業務

### 税務・会計顧問報酬料金表

#### ① 税務・会計顧問報酬

（税抜き価格）

基本顧問料 （月額）	加 算 額					
	消費税 本則課税	インボイス 監査	医師業	建設・土木 車両販売業	製造・小売 業	岡山市外 日当
最低 20,000 円とする	2,000 円	5000 円	15,000 円	3,000 円	2,000 円	30k 以内 500 円 50k 以内 800 円 50k 超 1,000 円

\*年6回巡回監査指導については上記金額の80%（日当は上記金額の1/2とする）

\*年4回巡回監査指導については上記金額の70%（日当は上記金額の1/3とする）

\*年1回巡回監査指導については上記金額の40%（日当は上記金額の1/12とする）

② 記帳代行報酬

イ. 貴社にて帳簿記帳を行っている場合（税抜き価格）

【基本作業料】 3,000 円

【入力件数加算額】 1 件 30 円

ロ. 帳簿記帳を行っていない場合（原始資料からの直接入力）（税抜き価格）

【基本作業料】 15,000 円

【入力件数加算額】 1 件 50 円

※ イ.ロ 共にインターネットバンキングと会計ソフト連携の場合は割引有

【注】受託契約前の月次処理については、年 1 回巡回指導と同様の取扱とする。

## II. 税務申告書作成業務

1. 所得税及び消費税の申告書作成業務

2. 簡易な決算修正仕訳入力

【注】税務申告作成業務のみ依頼される場合は期中処理及び決算内容については責任を負いません。

### 税務申告作成報酬料金表

別紙 所得税確定申告料金表による

## III. 税務調査立会業務

### 1. 業務内容

顧問又は、税務代理を委属されている事案について、税務官公庁が行う税務調査に立会い又は、これに伴う特別な業務に従事します。

### 税務調査立会報酬料金表

1 日当たり 日当として 30,000 円（税抜き価格）

#### IV.その他付随業務

その他付随業務報酬料金表

業 務 内 容	料 金	
年末調整・法定調書作成報酬	対象者 3 人まで 15,000 円	3 人を超えるごとに 1 人 1,500 円
一般法人税設立書類作成	30,000 円（一市町村につき） 税務署・市・県へ提出	
医療法人設立書類作成	200,000 円（法務局登記関係を除く）	
借入手続き	融資実行額の 2%（最低 30,000 円～）	
給与計算	基本額	加算額
	5,000 円	5 人を超えるごとに 1 人 500 円
社会保険・労働保険 その他労務に関する手続き	別紙料金表より	
パソコン指導(会計ソフト指導を除く)		
決算報告会		
経営計画		
F P 業務		
同業他社比較・企業格付診断		
相続税・贈与税申告作成	別紙料金表より	
その他税務に関する業務	税理士報酬規定に準ずる。	

- ※ 上記料金表は消費税抜きの金額です。
- ※ 税務・会計顧問報酬の改定は毎期決算終了時に会計処理の変更に応じて見直すものとする。
- ※ 毎年度ごとに 税務・会計担当者の見直しを行い、担当者を変更する場合があります。
- ※ この料金規定は令和 3 年 4 月 1 日より適用します。